

令和6年度 第1回府中町下水道事業経営審議会 会議録

- 日 時 令和6年5月9日（木） 14:00～16:00
- 場 所 安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ 1階 ギャラリー
- 出席委員 江村委員、尾崎会長、倉本委員、繁政委員、大東委員、高田委員、瀧島委員、中下副会長、藤田委員
- 事務局 屋敷町民生活部長、岡村下水道課長、立花下水道課課長補佐、浅田総務係長
- 内 容
 1. 開会
 2. 町長あいさつ
 3. 出席者の紹介
 4. 審議会について
 5. 会長及び副会長の互選について
 6. 諮問書の交付
 7. 資料説明・意見交換等
 8. 事務連絡
 9. 閉会
- 配付資料
 - 【資料1】 配席表
 - 【資料2】 府中町下水道事業経営審議会委員名簿
 - 【資料3】 府中町下水道事業経営審議会設置条例
 - 【資料4】 スケジュールの概要
 - 【資料5】 諮問書（写）
 - 【説明資料】 第1回府中町下水道事業経営審議会資料
 - 【参考資料】 府中町下水道事業経営戦略

●概要

1. 開会

2. 町長あいさつ

3. 出席者の紹介

4. 審議会について

事務局から審議会についての説明。

5. 会長及び副会長の互選について

会長として、尾崎委員を選任。

副会長として、中下委員を選任。

6. 諮問書の交付

佐藤町長から尾崎会長へ諮問書を交付。

7. 資料説明・意見交換等

説明資料に基づき、府中町下水道事業の経営状況等について事務局から説明

(委員)

資料 27～29 ページについて、人口推計と有収水量・使用料収入の推移が比例していないように見える。

(事務局)

見た目では分かりにくいですが、人口推計に比例して有収水量・使用料収入の推移を作成している。

(委員)

資料 34 ページの汚水に係る経費のうち、流域下水道費は処理費高騰を踏まえた額になるのか。

(事務局)

流域下水道費は県に今後 10 年の見通しを出してもらった金額となっており、電気代の高騰を反映した形になっている。

(委員)

府中町は、雨水と汚水は一緒にしないでよいのか。

(事務局)

府中町は雨水と汚水を分ける分流式で整備を行っている。分流式と合流式はそれぞれ長所短所があり、合流式は整備が安価である一方で大雨が降った際には未処理の汚水が流出することがある。分流式は汚水が流出することはないが、管が２種類必要となり整備に費用がかかることになる。

なお、府中町内でも広島市が整備を行っている大須地区は合流式である。

(委員)

マツダの敷地は供用区域に含まれていないが、どうなっているのか。

(事務局)

マツダは独自に汚水処理を行っている。

(委員)

大須地区は広島市の供用区域とのことだが、もともとキンビールの工場があったから別になっているのか。

(事務局)

下水道整備は広島市が先行して行ってきたこと、また、当時は府中町に下水道整備のノウハウが無かったこともあり、広島市と地続きの大須地区は広島市が一体で整備したという経緯がある。

(委員)

経営戦略の収支計画と、資料 29 ページの使用料収入の推移は一致しないのか。

(事務局)

経営戦略では、区域の拡大により使用料収入が増えていくことを見込んでいたが、実際は節水等の影響で使用料収入が落ち込んでおり、乖離が大きくなっている。

なお、経営戦略の収支は汚水と雨水を一体としているため、汚水のための収支は分らないようになっている。

(委員)

資料 29 ページと 33 ページのグラフが一致していないのではないのか。

(事務局)

資料 29 ページが 50 年、33 ページが 10 年の推計ということであり、基本的には同じものであるが、計算の方法が若干違うことからずれが生じている。

(委員)

今後下水道を更新する費用についてはどこかに含まれているのか。

(事務局)

資料 30 ページの投資額に更新等の費用を含めている。

(委員)

この投資額について、汚水と雨水に切り分けることはできるのか。

(事務局)

次の資料でお示しする。

(委員)

大きな地震が発生すると管が破損することが考えられるが、補修のための費用は考慮しているのか。

(事務局)

新しく作る施設は耐震性を持たせているが、補修のための費用については現在の積算では含めてはいない。

(委員)

汚水管の耐震化はどれくらい進んでいるのか。

(事務局)

汚水管の耐震化率はほぼ 100%となっている。

(委員)

どこの自治体も普通は 100%なのか。

(事務局)

塩化ビニール管が耐震化された管ということになる。古い時代のコンクリート製

ヒューム管が耐震化されていない管ということになり、そういったものが残っている自治体はあると思う。府中町にもコンクリート管はあるが、それらについては耐震化工事を行っている。

(委員)

相当古くなった設備も使い続けるわけだが、問題は無いのか。

(事務局)

まず管に関しては、塩化ビニール管の耐用年数は50年となっており、それを一つの基準として改修等を行っていくことになると考えている。

また、ポンプ場3ヶ所のうち2つは古くなっているため、建て替えを含めた検討が必要であると考えている。

(委員)

このあたりの見込みは最悪の場合も考慮すべきであると思う。

(委員)

他の市町村も同じように公営企業会計を導入して運営しているのか。

(事務局)

人口規模によって導入時期の違いはあるが、原則公営企業を導入しなければならないことになっている。

(委員)

以前は5年おきくらいに使用料を改定していたが、平成21年度から改定していないのはなぜか。

(事務局)

いろいろな事情があると思うが、地理的に広島市が上げていないのに府中町単独で上げづらいこともあったかと思われる。

(委員)

公営企業会計だから使用料を上げないといけないのか。

(事務局)

ここ数年広島県内で使用料の見直しを行う自治体が多いが、公営企業会計になり、経営戦略で10年間の収支計画を作成しなければならないことも要因としてあると思う。収支計画により、先を見据えて使用料の改定に着手することが増えていると思われる。

(委員)

公営企業というのは利益を出してはいけないのか。

(事務局)

本来利益はある程度出さなければいけないが、バランスが大事だと思う。出た利益については、設備投資に使う形になる。

(委員)

県内の市町で利益が出ているところはあるのか。

(事務局)

値上げをする自治体が多いこともあり、厳しいところが多いのではないかとと思われる。

(委員)

もう少しうまくいっている自治体があれば、そこを目指すべきだと思う。

人口が減っていくような説明があったが、行政として人が増えるようなまちづくりを行っていくことが重要である。下水道に限らないが、メンテナンスをしやすい施設など、先を見据えたまちづくりを行っていくことで、人が増えていくような理想的なまちになっていくと思う。

(委員)

他の自治体ではまず都市計画のマスタープランがあり、それを踏まえた戦略的なまちづくりの中の一つとして下水道もあると思うが、府中町ではどうか。

(事務局)

府中町全体の総合計画の中に下水道整備の項目があり、そういった意味では全体計画のうちの一つとなっている。

(委員)

公営企業ということであれば、町の他の部分とは切り離さないといけないのではないか。

(事務局)

公営企業は独立採算の原則があるため、公営企業として成り立つことが大前提である。その一方で、府中町の組織の一部でもあるため、その中で自立したやり方になると考えている。

(委員)

町全体で考えると税金を下水道事業に回せばよいとなるが、それはできないということか。

(事務局)

町全体で見ればいいのではないかという考えもあるとは思いますが、独立採算の原則から切り分けなければならないと考えている。

(委員)

現実的には既に税金が入っているわけだが、こういう場で議論をしながら独立採算に近づけていくべきかと思う。

現在の使用料の考え方として汚水資本費の 50%とあるが、明文化されたものなのか。

(事務局)

50%を特に定めているわけではない。広島市の水準に揃えた結果として 50%になったという側面もあると思われる。

(委員)

他の市町の状況はどうなのか。

(事務局)

条件もあるが全額を使用料で賄うのではなく、基準内の繰入として一般会計から繰り入れを行い、その結果として経費回収率が 100%になっている市町もあると思われる。

(委員)

収支のマイナスを全て解消するには使用料がどれくらい必要になるのか。

(事務局)

単純に不足額の 1 億 1,000 万円を賄うと考えると概ね 22%引き上げる形になる。詳細については次回ご説明したい。

(委員)

経費回収率の目安を示したほうが良いのではないか。

(事務局)

国が示す使用料の基準として 1 m³あたり 150 円という基準がある。詳細については次回ご説明したい。

8. 事務連絡

9. 閉会